

保険等のご案内

明治学院大学に入学手続きされた皆さんに、保険についてご案内いたします。

■学生教育研究災害傷害保険（全員加入）

この保険は入学時に全学生が加入します。教育研究活動中および通学中に生じた急激かつ偶然な外来の事故に対し、(財)日本国際教育支援協会と損害保険会社との契約により全国的な補償制度として実施されているものです。

◎保険料は4年間で3,300円です。学納金と一緒に徴収済ですので、改めて加入の手続きを取る必要はありません。この保険に関する説明と約款の配布は、新入生オリエンテーション期間中の「学生生活オリエンテーション」で行います。

◎保険金は、教育研究活動中および通学中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって、身体に傷害を被った場合に支払われます。病気はこの保険の対象となりません。教育研究活動中および通学中とは次の①～⑤です。

- ① 正課を受けている間
- ② 学校行事に参加している間
- ③ ①②④以外で学校施設内にいる間
- ④ 学校施設内外を問わず、大学に届け出た課外活動(クラブ活動)を行っている間
- ⑤ 住居と学校施設等(※1)との間の通学中(往復)、学校施設等(※1)相互間の移動中

※1 学校施設等とは、大学が教育活動のために所有、使用又は管理している施設の他、授業等、学校行事又は課外活動(クラブ活動)の行われる場所をいいます。

①～⑤によって保険金の支払い対象となる最低治療日数が異なります。

詳細は約款で確認してください。

横浜学生課【TEL: 045-863-2030】

白金学生課【TEL: 03-5421-5155】